

～ 更新または追加導入する機械が、補助対象になりました ～

令和7年度 小菊生産支援事業

小菊生産の省力化・効率化 に取り組む方を支援します

笠間市の小菊は、全国でもトップクラスの生産技術・品質を有し、平成5年から茨城県花き銘柄産地に指定されています。一方、生産者の高齢化・後継者不足に伴う廃作により栽培面積・生産量は年々減少し、新規生産者も減少傾向にあります。銘柄産地を維持するため、小菊生産の省力化・効率化を推進し、生産者の長期経営継続と新規生産者の確保による産地の維持・回復を目指します。

支援内容

小菊生産の省力化・効率化に取り組む方を対象に、
小菊生産に必要なとなる機械等の購入費を補助します

補助額・補助対象機械

※汎用性の高い機械（トラクター本体、トラック等）は対象外

購入内容	補助率	補助上限額	対象機械
新規に導入する機械	購入金額の1/2以内	100万円	定植機、収穫機、選別機、 フラワーバインダー、全自動結束機、 LED電照設備、動力噴霧器、 マルチャー、下葉取り機、 切花切断機、結束機等
更新または追加導入する機械	購入金額の1/3以内	50万円	

要件

- ・笠間市内に住所を有すること
- ・当該機械等を用いて小菊生産の省力化・効率化に取り組むこと
- ・当該機械等を用いて7年以上事業を継続すること
- ・補助対象者と生計を一とする世帯において市税等を滞納していないこと

（参考）定植機の作業効率

＼ 作業時間70%削減！ ／

項目	手植え※	定植機	定植効率
1分あたりの定植苗数	18本～21本	42本～52本	2.0倍～2.9倍
1畝(30m)あたりの定植時間	30分	10分	3倍
10aあたりの定植時間の試算	900分(15h)	300分(5h)	

※手植えは休憩なしで最も速いスピードで植えた場合。実際は3倍以上の効率が見込まれます。



購入前に申請手続きが必要となりますのでご注意ください。詳しくは農政課までお問い合わせください。

◆お問合せ

笠間市農政課

農業振興G

0296-77-1101 (内線528)